

定期巡回・随時対応サービス 自己評価・外部評価 評価表

令和7年度(令和8年3月26日評価)

24時間在宅ケアステーション敬寿園

タイトル	項目番号	項目	自己評価				コメント	外部評価コメント
			実施状況					
			できている	ほぼできている	できていない	全くできていない		
<b>I 構造評価 (Structure) [適切な事業運営]</b>								
<b>(1) 理念の明確化</b>								
サービスの特徴を踏まえた理念の明確化	1	当該サービスの特徴である「利用者等の在宅生活の継続」と「心身の機能の維持回復」を実現するため、事業所独自の理念を掲げている	○				事業所独自の理念を掲げている。	理念は基本となる事なので、継続してください。
<b>(2) 適切な人材の育成</b>								
専門技術の向上のための取り組み	2	管理者と職員は、当該サービスの特徴および事業所の理念について、その内容を十分に認識している		○			ミーティングを利用し周知している。	常に意識して、初心に帰ってください
	3	運営者は、専門技術(アセスメント、随時対応時のオペレーターの判断能力など)の向上のため、職員を育成するための具体的な仕組みの構築や、法人内外の研修を受ける機会等を確保している		○			法人内で統一した研修を行いながら、定期巡回に特化した研修も入れている。	研修の機会があれば積極的に参加するようにして下さい。
	4	管理者は、サービス提供時の職員の配置等を検討する際、職員の能力が最大限に発揮され、能力開発が促されるよう配慮している	○				経験年数等を考慮し配慮している。	個人に合わせて配慮を継続してください。
介護職・看護職間の相互理解を深めるための機会の確保	5	介護職・看護職の間で、利用者等の特性・状況に係る相互の理解・認識の共有のための機会が、十分に確保されている	○				ICTを活用し、タイムリーに情報共有している。	多職種連携に努め継続してサービス提供に努めてください。
<b>(3) 適切な組織体制の構築</b>								
組織マネジメントの取り組み	6	利用者等の特性に応じた柔軟なサービスを提供するため、最適かつ柔軟な人材配置(業務・シフトの工夫)を行っている		○			意向を聞きながら、対応している。	今後も継続してください。
介護・医療連携推進会議で得られた意見等の適切な反映	7	介護・医療連携推進会議を適時適切に開催すると共に、得られた要望、助言等(サービスの過少供給に対する指摘、改善策の提案等)を、サービスの提供等に適切に反映させている		○			頂いたご意見は業務に反映されるように努めている。	今後も継続してください。
<b>(4) 適切な情報提供・共有のための基盤整備</b>								
利用者等の状況に係る情報の随時更新・共有のための環境整備	8	利用者等の状況について、(個人情報管理に配慮した上で)必要に応じて関係者間で迅速に共有できるよう工夫されている	○				ICTを活用し、タイムリーに情報共有している。	今後もICTを活用して連携に努めてください。
<b>(5) 安全管理の徹底</b>								
職員の安全管理	9	サービス提供に係る職員の安全確保や災害時の緊急体制の構築等のため、事業所においてその具体的な対策が講じられている(交通安全、夜間訪問時の防犯対策、災害時対応等)		○			BCPを作成している。	更新しながら今後も継続してください。
利用者等に係る安全管理	10	事業所において、利用者等に係る個人情報の適切な取り扱いと保護についての具体的な工夫が講じられているとともに、管理者や職員において共有されている	○				鍵のかかるキャビネットに保管し、PCについてもパスワードでセキュリティを高め、特定の方のみが閲覧できるようにしている。	今後も取扱いに注意して継続してください。
<b>II 過程評価 (Process)</b>								
<b>1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供</b>								
<b>(1) 利用者等の状況把握及びアセスメントに基づく計画の作成</b>								
利用者等の24時間の暮らし全体に着目した、介護・看護両面からのアセスメントの実施	11	利用者等の一日の生活リズムに着目した、アセスメントが提案されている		○			利用者の方の生活リズムを確認している。	今後も継続してください。
	12	介護・看護の両面からのアセスメントが適切に実施され、両者の共有、つき合わせ等が行われている	○				看護師視点のアセスメントを元に医療介護の両面からアセスメントをして介護計画に取り入れている。	今後も継続してください。
利用者の心身の機能の維持回復や在宅生活の継続に軸足を置いた「未来志向型」の計画の作成	13	利用者の心身機能の維持回復に軸足を置いた計画の作成が志向されている	○				現在の状態が継続できるように努めた計画を作成している。	今後も継続してください。
	14	重度化しても医療依存度を高め過ぎないよう、利用者の今後の変化を予測し、先を見越した適切なリスク管理を実現するための、「未来志向型」の計画の作成が志向されている	○				過度なサービスを提供しないような計画を作成し実行するように努めている。	今後も継続してください。
<b>(2) 利用者等の状況変化への柔軟な対応と計画の見直し</b>								
計画上のサービス提供日時に限定されない、必要に応じた柔軟な定期巡回サービスの提供	15	計画上のサービス提供日時以外であっても、利用者等の状況に変化が生じた場合は、必要に応じて新たに定期巡回・随時対応サービスの提供日時を設定するなど、柔軟な運営に努めている	○				随時コールがあった際にはオペレーターが適切に判断し状況に応じて随時訪問の対応を行っている。	今後も柔軟な対応を心掛けてください。
継続したモニタリングを通じた利用者等の状況変化の早期把握と、計画への適宜反映	16	サービス提供を通じた、継続的なモニタリングによる、利用者等の状況変化の早期把握と、計画への適宜反映が行われている		○			手順書の変更も入れながら適宜対応している。	今後も柔軟な対応を心掛けてください。
<b>(3) 介護職・看護職の協働による一体的なサービスの提供</b>								

介護職と看護職の相互の専門性を生かした柔軟なサービスの提供	17	より効率的・効果的なサービス提供を実現するため、介護職、看護職のそれぞれの専門性を活かした役割分担が行われている	○			情報共有しながら、専門性が発揮できる役割分担に努めている。	今後も継続してください。
看護職によるサービス提供に関する指導、助言	18	看護職から介護職に対し、疾病予防・病状の予後予測・心身の機能の維持回復などの観点から、指導、助言が行われている	○			ICTの活用や、電話連絡、申し送りノートを利用し看護からの指示をケアに反映させている。	今後も継続してください。
<b>(4) 利用者等との情報及び意識の共有</b>							
利用者等に対する当該サービスの趣旨及び特徴等についての十分な情報提供	19	サービスの開始前に、利用者等に本サービスが「利用者等の在宅生活の継続」と「心身の機能の維持回復」を実現するためのサービスであり、訪問サービスは、その趣旨に沿って行われるアセスメントに基づき提供されることについて、十分な情報提供・説明が行われている	○			説明は利用開始前に説明し、場合によっては契約の前に定期巡回サービスについて訪問し説明している。	サービスが開始されて間もないので、説明には十分に配慮をお願いします。
利用者等との目標及び計画の共有と、適時適切な情報の提供	20	作成した計画の目標及びその内容について、利用者等に十分な説明を行うなど、共通の認識を得るための努力がされている	○			利用者の方に計画作成後説明し、計画後も利用について伺っている。	適切に行われている。
	21	利用者の状況の変化や、それに伴うサービス提供の変化等について、家族等への適時適切な報告・相談等が行われている	○			ICTを活用し、タイムリーに情報共有し、連絡を受けている。	家族への報告はICTを利用して適切に報告が行われている。
<b>2. 多職種連携に基づいた包括的・継続的マネジメント</b>							
<b>(1) 共同ケアマネジメントの実践</b>							
利用者等の状況の変化についての、ケアマネジャーとの適切な情報共有及びケアプランへの積極的な提案	22	ケアマネジャーとの間で、利用者へのサービス提供状況、心身の機能の変化、周辺環境の変化等に係る情報が共有され、サービスの提供日時等が共同で決められている	○			ICTを活用し、タイムリーにケアの時間、サービスの確認をして頂いている。	適切に報告がされている。
	23	計画の目標達成のために、必要に応じて、ケアプランへの積極的な提案(地域内のフォーマル・インフォーマルサービスの活用等を含む)が行われている	○			自立支援につながるように、利用者ケアマネジャーと相談している。	適切に報告がされている。
定期的なアセスメント結果や目標の達成状況等に関する、多職種への積極的な情報提供	24	サービス担当者会議等の場を通じて、利用者等の状況や計画目標の達成状況について、多職種への情報提供が行われている	○			サービス担当者会議において、定期巡回の様子等の報告を行いICTを利用しながら、日々の様子を情報共有している。	適切に報告がされている。
<b>(2) 多職種連携を通じた包括的・継続的マネジメントへの貢献</b>							
利用者の在宅生活の継続に必要な、利用者等に対する包括的なサポートについての、多職種による検討	25	利用者の在宅生活の継続に必要な、包括的なサポート(保険外サービス、インフォーマルケア等の活用を含む)について、必要に応じて多職種による検討が行われている(※任意評価項目)		○		意見交換をしながら、包括的にサポートできるような視点で話し合うように努めている。	ケアマネジャーと連携し適切にサービス提供されている。
	26	病院・施設への入院・入所、及び病院・施設からの退院・退所の際などに、切れ目のない介護・看護サービスを提供するために、必要に応じて多職種による検討や情報の共有が行われている(※任意評価項目)	○			退院前のカンファレンスでは積極的に参加し、在宅でも継続して生活できるように努めている。	ケアマネジャーと連携し適切にサービス提供されている。
多職種による効果的な役割分担及び連携に係る検討と、必要に応じた関係者等への積極的な提案	27	地域における利用者の在宅生活の継続に必要な、包括的なサポート体制を構築するため、多職種による効果的な役割分担や連携方策等について検討し、共有がされている(※任意評価項目)	○			サービス担当者会議において、ICTを利用しながら、情報共有、役割分担について共有している。	ケアマネジャーと連携し適切にサービス提供されている。
<b>3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画</b>							
<b>(1) 地域への積極的な情報発信及び提案</b>							
介護・医療連携推進会議の記録や、サービスの概要及び効果等の、地域に向けた積極的な情報の発信	28	介護・医療連携推進会議の記録について、誰でも見ることのできるような方法での情報発信が、迅速に行われている		○		ホームページ等を利用して誰でも確認できるようにしている。。	ホームページの掲載は適宜行うように続けてください。
	29	当該サービスの概要や効果等についての、地域における正しい理解を広めるため、積極的な広報周知が行われている	○			まちなか保健室、モニタリングセミナー等、定期巡回への理解を深める活動を行っている。	今後も、積極的に取り組んでください。
<b>(2) まちづくりへの参画</b>							
行政の地域包括ケアシステム構築に係る方針や計画の理解	30	行政が介護保険事業計画等で掲げている、地域包括ケアシステムの構築方針や計画の内容等について十分に理解している		○		行政の方針等は一定の理解をしている。	今後も情報の確認を行ってください。
サービス提供における、地域への展開	31	サービスの提供エリアについて、特定の建物等に限定せず、地域へ広く展開していくことが志向されている	○			山形市内地域へサービスを提供している。	山形市内可能な限りサービスを提供してください。
安心して暮らせるまちづくりに向けた、積極的な課題提起、改善策の提案等	32	当該サービスの提供等を通じて得た情報や知見、多様な関係者とのネットワーク等を活用し、介護・看護の観点から、まちづくりに係る問題認識を広い関係者間で共有し、必要に応じて具体的な課題提起、改善策の提案等(保険外サービスやインフォーマルサービスの開発・活用等)が行われている(※任意評価項目)	○			ケアマネジャーと連携しながら、地域の交番への情報提供や公共交通機関も利用しながら、自立支援に向けた支援を提供している。	サービスが開始されて間もないですが、ネットワークの構築をより一層深めてください。
<b>Ⅲ 結果評価 (Outcome)</b>							
サービス導入後の利用者の変化	33	サービスの導入により、利用者ごとの計画目標の達成が図られている	○			目標達成に繋がっている。	継続して行ってください。
在宅生活の継続に対する安心感	34	サービスの導入により、利用者等において、在宅生活の継続に対する安心感が得られている		○		24時間つながるサービスと感じて頂いている。	継続して行ってください。